

台風被害樹による休眠期の営農技術対策について（果 樹）

平成16年11月25日
北海道農政部

台風15号～18号の被害樹については、翌年以降の樹体への影響を最小限に抑え、早期の樹体回復を図るため以下の技術対策を参考に適切な対応に努めてください。

第1 病害防除の徹底

台風による樹体の損傷、果実のつる折れなど、病原菌侵入の傷口が数多くあり、「腐らん病」など枝・胴枯れ性病害の発生が懸念される。対策として、安全使用基準に基づき、収穫後の秋及び発芽前の休眠期防除を徹底する。使用薬剤はトップジンM水和剤、石灰硫黄合剤などである。また、枝折れや折損部分は切り口を滑らかに切り直し、殺菌剤入りの塗布剤を塗り病原菌の侵入を防ぐ。

第2 樹体損傷樹の雪害防止

枝折れや枝裂けなどの「裂開部」を縄や「かすがい」で接着補強した樹は、支柱や添え木をして雪害防止を図る。

第3 せん定時の留意事項

- (1) 落葉程度の大きい或いは潮風により葉に損傷を受けている樹では、貯蔵養分の蓄積不足により凍害の発生が懸念される。せん定作業前の厳冬期を過ぎた2月頃、枝の水挿しによる発芽・開花の確認や頂芽をハサミやカッターで切り断面を見て、凍害の程度を確認する。凍害の程度がひどい場合、せん定時期を遅らせるとともに、最小限の大枝を抜く程度とし小枝を多く残すようにする。
- (2) 倒伏による断根程度が大きい樹では、根が切れた側の枝をやや強めにせん定し、翌春の葉数確保と早く空間を埋めるため、更新枝用に枝齢の若い強めの枝を残す。
- (3) 落葉程度の大きい（潮風害を含む）樹の中で、秋に不時発芽・開花の多かった樹では、せん定時期を遅らせるとともに、発芽・開花の多かった枝をせん定し、更新枝用に新梢の発生を促す。
- (4) 枝折れで主枝や大枝が損傷した場合、その部分は強せん定したと同じであり、樹当たりの花芽数は減少する。樹勢調節と花芽数確保のため、せん定を軽くし小枝を多く残すようにする。
- (5) りんごでは、「腐らん病」の侵入防止のため、つる折れ・成りカス・先枯れ部分などを丁寧にせん定する。